

御嵩町地域公共交通会議の会議運営について

1. 会議開催時間について

- 原則として、平日昼間の開催とする。

2. 会議の公開について

- 御嵩町地域公共交通会議設置要綱に基づき原則として公開するものとする。
- 非公開情報が含まれる事項について協議等を行う場合や、会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合は公開しないものとする。なお、会議の公開・非公開の判断は、会議の冒頭で行うものとする。
- 会議の開催予定については、日程・場所・公開などの情報を可能な限り、町ホームページ等で事前に周知を図るものとする。会場の都合等により、傍聴者の数を制限する必要がある場合についても、事前に周知を図るものとする。

3. 傍聴者への対応について

- 入場時に、入場記録簿へ住所、氏名及び年齢を記入し入場するものとする。
- 委員と同様の資料（ただし、非公開情報を除く）を配布し、退場時に回収するものとする。
- 会議の録音や写真撮影、ビデオ撮影等は認めないものとする。ただし、報道機関などで、会長の許可を得た者については、この限りではない。
- 傍聴者の発言は認めないものとする。意見・感想等については、アンケート形式で収集し、協議の参考にするものとする。
- 傍聴者に会議の規律を乱す言動等があった場合は、これを制止し、従わない場合は退場させるものとする。

4. 議事録について

- 議事録は、速記議事録ではなく、要点をまとめたものとする。
- 議事録署名者2名を会議の都度会長が指名し、その確認を経たものを当会議の議事録とする。
- 議事録は公開し、会議の都度非公開部分の有無について確認するものとする。また、町ホームページにも掲載する。

5. その他

- 会議運営において必要な事項が生じた場合は、会議において協議するものとする。